

2020年2月5日
株式会社プライムポリマー

「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言を提出

株式会社プライムポリマー（本社：東京都港区、社長：藤本 健介）は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、「ホワイト物流」推進運動事務局に自主行動宣言を提出しましたので、お知らせいたします。

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とする運動です。特にトラック輸送の生産性の向上・物流の効率化や、女性や高齢の運転者も働きやすい労働環境の実現に取り組むものです。

当社は荷主企業として、これまでも「バルクコンテナ物流」や「共同輸送」「モーダルシフト」等の推進を通じ、物流効率化や労働環境の改善に取り組んでまいりました。今後も、物流協力会社をはじめとした社内外の業界関係者と、環境変化に伴う物流問題・課題等について十分協議を行いながら、持続可能な物流の実現と生産性の向上を目指してまいります。

以 上

問合せ先

(株)プライムポリマー 企画管理部 経営企画グループ TEL：03-6253-4537

当社の自主行動宣言

取り組み項目	取り組み内容
物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
予約受付システムの導入	・荷待ち時間を改善するため、トラック予約システムの導入を図ります。
パレット等の活用	・パレット、通いカゴ等を活用し、荷役時間を削減します。
発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、トラックからフェリー、RORO船や鉄道の利用への転換を行います。この際に、運送内容や費用負担についても必要な見直しを行います。
運送契約の書面化の推進	・すべての物流協力会社と運送契約を締結しています。
契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・物流事業者を選定・採用する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
荷役作業時の安全対策	・労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。
異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。